

2026年2月3日
株式会社JR東日本サービスクリエーション

アテンダントの身だしなみ基準を見直します

- 株式会社JR東日本サービスクリエーション（以下、「J-Creation」）では、新幹線や在来線特急、普通列車グリーン車にアテンダントが乗務し、車内販売・車内サービスを行っております。このたび、アテンダントの身だしなみ基準を見直します。
- 多様化する価値観や気候変動の激化など、変化が著しい時代にあって、社員が意欲を持って業務に携われる環境を整えてまいります。
- このことを通じて、社員のモチベーション及びエンゲージメントを向上させるとともに、活力ある新たな人財の発掘に取り組み、より品質の高いサービスをお客さまに提供してまいります。

1. 変更日

2026年2月2日（月）

2. 対象となるアテンダント

- 東北・北海道新幹線および北陸新幹線グランクラスに乗務するグランクラスアテンダント
- 首都圏の普通列車グリーン車に乗務するグリーンアテンダント
- 東北・北海道・山形・秋田新幹線、上越新幹線および北陸新幹線に乗務する車内販売・車内サービスを行うアテンダント
- JR東日本の在来線特急に乗務する車内販売・車内サービスを行うアテンダント
※ただしサフィール踊り子・TOHOKU EMOTION・海里等、専用制服のある列車に乗務するアテンダントを除く。

3. 主な変更

- (1)髪はより明るい色まで染色可能とし、ヘアスタイルの指定も緩和します。
※JHCA（NPO法人日本ヘアカラー協会）作成のヘアカラー色見本レベルスケール10番以下。
- (2)装飾品の着用や爪（ネイル）については、業務に支障のない範囲内で選択可能とし、性別を問わない共通の基準とします。
- (3)ネクタイ着用の季節指定をなくし、気候・気温に応じて自ら選択できるようにします。
- (4)革靴以外にも、黒色のビジネスニーカーを着用可能とします。

